

狩猟免許を取得し「有害鳥獣捕獲事業」に参加しませんか？

町では、狩猟免許保有者（猟友会）の協力を得て、有害鳥獣捕獲事業を実施しておりますが、野生動物による農作物等への被害は年々増加しており、また猟友会員の高齢化も相まって、捕獲従事者の確保が困難な状況にあります。

そこで、町内に住所を有し、新規若しくは追加で狩猟免許を取得する方で、町内の猟友会に所属し、かつ翌年度から有害鳥獣捕獲事業に参加することを条件として、狩猟免許講習会（10,000円/回）及び、申請手数料（新規：5,200円/1猟種、追加：3,900円/1猟種）の全額を助成します。

希望する方は、県が実施する狩猟免許試験の申し込み前に、町に対し補助金の申請をする必要があります。



■狩猟免許試験の日程

区分	試験期日 (午前9時開始)	申請期間	試験会場
第1回	7月26日(日)	6月15日(月)から 7月10日(金)まで	鹿屋市農業研修センター ※他、県内6箇所
第2回	8月23日(日)	7月13日(月)から 8月7日(金)まで	曾於市大隅中央公民館 ※他、県内6箇所
第3回	12月13日(日)	10月26日(月)から 11月27日(金)まで	鹿児島県庁

※狩猟免許試験の内容については、県へお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 補助金申請について
肝付町役場 林務水産商工課 ☎ 0994(67)4513

【お問い合わせ先】 狩猟免許試験について
鹿児島県大隅地域振興局 林務水産課 ☎ 0994(52)2162



▲肝付町
ホームページ

技能講習「草刈り（機械刈）」受講者募集



シルバー人材センターでは、60歳以上でシルバー新規会員として就業を目指す方、または現在シルバー会員であるが新たな分野で就業を希望している方を対象に草刈り（機械刈）の技能講習を実施します。

- 内 容 草刈り（機械刈）の基本的知識の習得を目指します
- 日 時 8月19日（水）～8月20日（木）10時から16時まで <2日間>
- 場 所 東串良町総合センター（住所：東串良町池之原 995-1）
- 定 員 10名
- 受 講 料 無料
- 申 込 期 限 8月5日（水）
- 申 込 方 法 氏名、住所、電話番号を電話またはFAXでご連絡ください
- 申 込 先 鹿児島県シルバー人材センター連合会 事業課
☎ 099-206-5422 FAX: 099-206-5410
肝付町シルバー人材センター
☎ 0994-31-5252 FAX: 0994-31-5253



▲鹿児島県
シルバー人材センター
ホームページ

お問い合わせ先 肝付町シルバー人材センター ☎ 0994(31)5252